

平成30年度長崎県予防接種広域化委託契約「市町名」「予防接種の種類及び委託料」【B類疾病】

2018/3/30

市町名	B 類 疾 病						
	高齢者インフルエンザ			高齢者肺炎球菌			
	自己負担徴収者		接種不可料	自己負担免除者	自己負担徴収者		接種不可料
	市町への請求額	自己負担額			市町への請求額	自己負担額	
長崎市			7,491	5,491	2,000	1,911	
佐世保市			8,100	3,000	医療機関設定	1,911	
島原市			8,089	3,089	5,000	1,911	
諫早市			8,089	4,089	4,000	2,020	
大村市			8,089	4,080	4,009	2,214	
平戸市			8,138	4,138	4,000	1,500	
松浦市			8,140	4,140	4,000	1,490	
対馬市			8,000	3,000	5,000	1,840	
壱岐市			7,000	3,000	医療機関設定	1,800	
五島市			8,100	3,100	5,000	1,911	
西海市			7,491	5,491	2,000	1,911	
雲仙市	※広域接種の実施なし						
南島原市	※広域接種の実施なし						
長与町			7,491	5,491	2,000	1,911	
時津町			7,491	5,491	2,000	1,911	
東彼杵町			8,000	3,000	医療機関設定	1,911	
川棚町			8,000	4,000	医療機関設定	1,911	
波佐見町			8,000	3,000	医療機関設定	1,911	
小値賀町			8100 後期高齢者は 全て免除	! 75歳未満の方のみ!		1,911	
				3,000	医療機関設定		
佐々町			9,000	6,000	3,000	1,790	
新上五島町			※設定なし	5,100	3,000	1,911	

平成30年10月  
以降  
取扱い予定

注1. ※印については、今年度の設定はありません。市町への請求は出来ませんので、御注意下さい。  
 注2. 接種委託料金は医療機関から市町への請求額(消費税含む)です。自己負担分の金額は除きます。  
 注3. A類疾病の委託料金一覧は別表になります。  
 注4. 小値賀町の後期高齢者は全て免除となります